

家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
令和7年1月24日発行

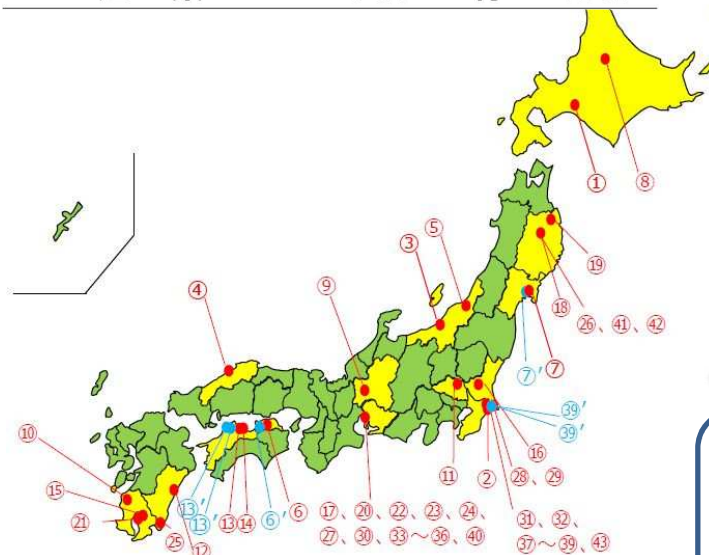
高病原性鳥インフルエンザ 今シーズン43例目が発生！

千葉県県の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の疑似患畜が確認されました。概要は以下のとおりです。

今シーズン事例数	発生日	発生場所	殺処分羽数（家きんの種類）
国内発生43例目	R7.1.24	千葉県銚子市	約39.0万羽（採卵鶏）

全国の発生状況（R7.1.24時点）

発生都道府県	発生事例数	殺処分羽数
1道13県	43事例	約811万羽



衛生管理・防疫対策を徹底しましょう

- ☐ 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ☐ 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ☐ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ☐ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ☐ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ☐ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ☐ ねずみ及び害虫の駆除

特にカラス対策として、ネット設置の他に

- ☒ 死鳥や廃棄卵の適切な処理（堆肥舎に捨てない）
- ☒ こぼれ餌の清掃（カラス、ネズミ等を引き寄せない）

これらの対策もしっかりと実施しましょう！！

早期通報の遅れが、地域のまん延リスクを高めます。異状の早期発見、

早期通報を徹底しましょう

飼養鳥の異状を発見した場合は、直ちに家畜保健衛生所まで通報を！！

★ 同じ家きん舎で1日の死亡率が過去21日間の平均死亡率の2倍以上になった場合

★ 沈うつ、肉冠・肉垂等のチアノーゼ、5羽以上がまとまって死亡している、又はうずくまっている場合

最上家畜保健衛生所
（休日・夜間も対応）

電話：0233-29-1357